

機関番号：15201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21820025

研究課題名（和文） 老いのリスクに関する文化人類学的研究

研究課題名（英文） Anthropological Study on the Risk of Aging

研究代表者

福井 栄二郎 (FUKUI EIJIRO)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号：10533284

研究成果の概要（和文）：本研究は「老いることのリスク」について、文化人類学的に探究するものである。現在、われわれの社会において「老いる」ことは、住居、貯金、健康、人間関係等、あらかじめ準備を必要とされる「リスク」となりつつある。こうした背景のもとに、本研究では、①老いのリスクに関する文化的特性、②リスクへの対処を明らかにし、③老いのリスクに関する包括的な理論構築を目的とする。

研究成果の概要（英文）：This study aims to make anthropological considerations for the risk of aging. In modern society, aging is already becoming risk that we have to need organizing properly. It is intended in this study to reveal the cultural characteristics of risk of aging, to show the ways of coping to the risk, and to construct a new theory on the risk of aging.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,080,000	324,000	1,404,000
2010年度	970,000	291,000	1,261,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,050,000	615,000	2,665,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学・民俗学

キーワード：文化人類学・老い・リスク・北欧・ヴァヌアツ・ケア・高齢者

1. 研究開始当初の背景

人口学的にいえば、世界中で高齢者として定義される人口の比率が、1998年の10%から2025年には15%に増加すると見込まれている。また、欧米諸国と比べ、アジア、アフリカ、太平洋地域などのいわゆる「開発途上国」では、その増加率が急増することも指摘されている。他方、日本でも、高齢化率（人口全体に占める65歳以上の割合）が21%を超え、世界有数の高齢人口国家となった。このような現状を踏まえ、1982年の「高齢化に関する世界会議（国連ウィーン会議）」の開催、1991年の国連総会での「高齢者のた

めの国連原則」の採択など、高齢者に関する世界的会議が開かれ、包括的ガイドラインが策定されつつある。つまり、高齢者をめぐる問題は、今後の世界情勢（主に労働力の問題として）、国家間協調（医療、健康の問題として）を考える上で、最重要の懸案事項となっているのである。

こうした現状を背景として、近年、高齢者を対象とする学術的、学際的な研究が盛んにおこなわれている。それは包括的に「老年学」と称されることもあるが、その内実は、医学、看護学、心理学、社会学、社会福祉学、経済学などが主流をなしている。これらの諸研究

は相互に関連し、意義深いものであることは間違いがないが、他方で、高齢者をめぐる問題が地球規模に拡大し、それも欧米先進国ではない「発展途上」の小規模国家（社会）の高齢者がその鍵を握るとなると、これまでのアプローチでは不十分であると言わざるを得ない。これら小規模国家（社会）の社会福祉や社会保障を考慮するにあたって、西洋近代社会（あるいは高度資本主義社会）の高齢者像をモデルとすると、さまざまな面で破たんが生じることがすでに指摘され始めているのである。そこで各々の国家（社会）に合った高齢社会を模索することが必要となる。しかし、これまでそうした小規模国家（社会）の高齢者が、どのような位置づけをなされ、どのような暮らしをし、ライフスタイルを送っているのか、ほとんど理解されることがなかったのである。

そこでより現状に即した文化人類学的な調査、研究が急務となる。

2. 研究の目的

上述の問題関心を踏まえ、本研究では以下の3点を明らかにする（詳細は以下の「研究の方法」を参照）。

(1) 老いのリスクに関する文化的特性

当該社会において、何が老いのリスクとして認知されているのか。人々の実践レベルと、社会的言説レベルの双方から、老いのリスクを浮き彫りにする。

(2) リスクへの対処

当該社会の人々は、どのように老いのリスクに準備・対処しているのか。またリスクヘッジできなかった人々に、どのような社会的セーフティネットが用意されている（されていない）のか。

(3) 老いのリスクに関する包括的な理論構築

上記2点を踏まえつつ、多様な文化を比較検討することによって、老いのリスクに関する、より包括的な理論を構築する。

3. 研究の方法

本研究は大きく、(1) 現地調査（文化人類学的参与観察）と、(2) 文献・理論研究に大別される。

また(1) 現地調査は、①国家による社会福祉制度が整備されている地域（北欧、日本の都市部）と、②親族関係など伝統的な社会関係が、セーフティネットとして機能している地域（ヴァヌアツ、日本の過疎地域）に分かれる。

(1) 現地調査

①日本のデイサービスセンターやデイケアセンターにおいて、「介護予防サービス」に

関する聞き取り調査を行い、サービス受給者への負担と不安を明らかにした。

また、これまで断続的に聞き取り調査を行ってきた、大阪でのインタビューを実施し、認知症患者本人ではなく、周囲の家族が抱えるリスクとケアのあり方を考察した。

また同様に、また平成22年度には、北欧（スウェーデン、デンマーク）の高齢者施設、市役所、高齢者住宅、病院、福祉用具制作企業などを視察した。

②日本の過疎地域（島根県の中山間地域）で聞き取り調査を行い、高齢者ゆえの生活の不便さ、移住についての可能性についてインタビューを行った。

また平成21年度には、ヴァヌアツの高齢者の生き方について現地調査を行った。アネイチュム島において、高齢者がどのような社会的ポジションにおかれ、日々の生活のなかでどのような処遇を受けているのかを調査した。

(2) 文献研究

社会学的なケア論を基点に、文化人類学的な高齢者論、人格論、臨床哲学などを用いた。

4. 研究成果

(1) ケアへの着目

近年、「親密圏」や「コミュニティ」、あるいは「つながり」という概念が注目されている。社会的生物である人間が「個」として、あるいは「孤」として生きていくには、あまりに脆弱であるということに気付き始めたからだろう。そこで一度、弱体化してしまった人と人との紐帯を、何か別のかたちで再生しようという思惑が、「親密圏」「コミュニティ」「つながり」研究の背景に伏流している。

齋藤は、親密圏を「さしあたり、具体的な他者の生への配慮／関心をメディアとするある程度持続的な関係性」として定義している。また社会学者の三井は「身近な人々であれ、見知らぬ人々であれ、職業的に関わるクライアントであれ、自らの関わる他者の「生」を支えようとする働きかけの総称」がケアなのだと述べる。これらの定義から考えると、私の目の前に誰かがいて、この彼／彼女を支える働きかけが「ケア」であり、そういった行為が行われる場が「親密圏」だということになる。

しかしケアというのは、こうした「ふとした善意」のことだけを指すのだろうか。あるいはコミュニティというのは、傷ついた人なら誰でも出入りできる「駆け込み寺」のようなものなのだろうか。もちろんこれらが「あたたかいもの」であるに越したことはない。けれどもそれでは、いつでも入退場可能な圏域としてのみ、コミュニティや親密圏を設定

してしまうし、そこで行われるいわば「傷の舐めあい」のような行為だけをケアとして捉えてしまう危うさがある。

これらの問題を踏まえて、もう少し人間関係を「のっぴきならないもの」として捉えたうえでケアの関係性を考察してみたい。事例として、ここではヴァヌアツ、アネイチュム島の事例を取り上げる。

(2) ヴァヌアツ

ヴァヌアツ共和国は南太平洋に浮かぶ人口20万人ほどの島嶼国家である。筆者の調査してきたアネイチュム島は、その最南端に位置する、人口900人ほどの島である。

アネイチュムには「ネテグ (*netec*)」という言葉がある。ネテグとは、親族集団のことであり、これが単位となって土地を保有している。それとは別に、各ネテグには、そのネテグの成員しか付けてはいけない名前というものが決められている。つまりあらかじめ、各ネテグには付けてもよい個人名のストックというものがああり、子どもが生まれると、そのストックのなかの使用していない名前から選んで、名付けることになる。そしてこの名前が土地と結びついていると考えられている。それゆえ、島民たちは命名に際して細心の注意を払う。また、この命名が高齢者の仕事であるとも考えられている。

アネイチュムの北にタンナという島があり、そこを調査したリンドロームが、アネイチュムと同じような社会構造を報告している。彼によれば、タンナの親族集団というのは出自で成員権が決まるのではなく、名付けられた個人名で決定されるのだという。つまり、アネイチュムと同様、各集団はあらかじめ何種類かの個人名を持っており、その名前を付けられた子どもがその集団の成員となる、というわけだ。「命名こそがある個人に社会的な人格 (*social personality*) を与え (まだ名前を持たない若者は完全に人間であるとは考えられない)、特定の地域集団に成員を補充する」。他にも土地権、チーフの称号、呪術に使う石などの諸権利も名前を通じて得ることができる。彼はそのような命名によって帰属を決定する集団を、出自集団とかクランではなく「名前組 (*name set* あるいは *name set group*)」と呼んでいる。たしかに現在のアネイチュムとタンナを比べると大きく異なるところもあり、アネイチュムのネテグを「名前組」と呼べるかどうかには議論の余地がある。それでも、帰属先の名前を付けるというよりも、むしろ名前を付けられた集団に帰属する理念は残っている。

この土地一名前システムでは、同名者が世代を超えて現われて、同じ土地を保有することになる。ここで興味深いのが、その世代を

超えて現われてきた彼らが、みな同じ人格を持っていると考えられている点である。タンナ島の諺に「私はこの私である。だが同時に、私がかつていた私の同名者でもある」というものがある。これは「名前・土地の循環」のみならず、「人格の循環」をも示唆しているのだといえる。そしてアネイチュムでもこれと同じような考え方が存在している。つまりかつての人物と現在の同名者が、ある程度似た人格であることが想定され、あるいは期待されているのである。

これまで述べてきた、アネイチュムの土地と名前のシステムをまとめてみよう。①ネテグが土地や個人名を保有する単位となっている。②ネテグの高齢者が「命名」の役割を担っている。③名付けによって、人は土地を保有する。また土地だけではなく、ネテグへの成員権、人格、性格、アイデンティティといったものも付与される。

(3) ケア再考

ケアというと一般には介護や看護のみを想定しがちだが、三井の定義に鑑みると、アネイチュムにおける「命名」という行為を、その範疇に加えることも可能であろう。アネイチュムでは、名前を与えるということが、その子の「生」を支え、人生を大きく左右させることを意味するからだ。

だが、命名をケアと捉えたとしても、その意味合いは随分と異なる。日本や欧米では、ケアが「アイデンティティ」や「個性」、「その人らしさ」を保持しようとする行為だと考えられている。つまりその人にとって大事なものは最初からあって、たとえ死の間際にあっても、それを貫徹させることがケアだということである。他方、アネイチュムでは、実際の介護とか看病の場面でそのような言葉が出てくることはほとんどない。むしろ「その人らしさ」とか「アイデンティティ」という考え方が出てくるのだとしたら、それはやはり名付けるときであり、命名によって人は何者かになる。だからこそ、いつまでも名前を持たないと「半人前」扱いされてしまうのである。また病気や不幸が重なると、長じてから名前を変更するというのもたびたび見られる。つまり、別人格として生まれ変わることも可能なのである。そう考えれば、人格やアイデンティティという大切な何かは、最初から「保持している」のではなく、ましてや介護や看病の際に「維持される」のではなく、むしろ命名によって「与えられる」ものなのだということができる。その大事な何かを与え、他者の生を支える営みがケアなのだとしたら、アネイチュムにおいては、命名こそがなによりケア的行為なのである。

ところで、このアイデンティティとか個性といったものを他者に委ねるということは

「暴力」なのではないかという議論がここで立ちあがることになる。社会学者の天田は、認知症高齢者の現場からケアの暴力性について述べる。「介護を受ける経験は、その多寡を問わず他者に自らの身体を曝け出すこと、自己の秘匿としてきた部分がある程度委ねるということを織り込んでいる。言うならば介護を受ける老い衰えゆく高齢者は「他者からの暴力」を自ら引き受けなければいけない、という根源的な困難性に向き合わねばならぬのだ。つまり人はケアを受けるなかで、自分の弱い部分、脆い部分を誰かに預けなくてはいけない。あるいは、人格や性格も、介護者に委ねなくてはいけない。ここで天田が指摘しているのは、ある人がケアのなかで否応なく揺り動かされる「暴力」性である。

他方、名付けに関していえば、出口が興味深いことを述べており、名付けは暴力（権力）なのだという。彼はレヴィ＝ストロースのひそみに倣って、名付けは分類であり、分類は自然から文化への離脱点であるという点を強調する。つまり名付けとは、ある人を強引にある社会のなかに組み入れる「暴力」性を有しているのだ。

では、このカッコつきの「暴力」の議論をもう少し敷衍し、接合することはできないだろうか。ケアは自分にとっての何か、しかもとても大切な何かを、他者のために提供することである。例えば多くの時間や費用や手間を費やす。あるいは、かたちにはならなくても誰かのことを常に気にかける。もちろんこの点はアネイチュムの場合も同様である。子どもが生まれると、高齢者たちは、ずっと子どもの名前のことばかり考えている。繰り返すが、名前というのはネテグへの成員権であり、土地権であり、その子の人格であり、いわばネテグの財産そのものである。ゆえにもらう方も「命がけ」かも知れないが、与える方も「命がけ」となる。

では、その「命がけ」の贈与、つまりケアの特質とは何かというと、ある人があるカテゴリーの内側へと引き込むようことではないだろうか。例えば病気の治療やリハビリテーションにおけるケアというのは、「病」つまり「異常」な状態から「正常」な状態へ戻そうとする働きかけである。あるいは子育てだと、「半人前」の状態から「一人前」の状態へ移行させる働きかけである。また終末期ケアや障害などのケアは、必ずしも治療することが目的ではないものの、それでも傷ついた人が安心できるように、自分たちのそばに居場所を作り、差し出すような行為だということができる。アネイチュムでも、名前が贈られることによって、その人はネテグという共同体のなかに帰属して、一人前として認められることになる。総じて言えば、ケアとは生を支える行為であるが、見方を換えれば、

他者を自己の側へ強引に引き寄せる行為でもある。そして、自分の持っていた大切なものを差し出し、他者を彼岸から此岸へ渡したとき、いわばその痕跡としてそこに「のっぴきならない」関係性が構築される。それは道で他人の荷物を見ていたぐらいでは見えてこない、濃い「つながり」である。

人類学でもこうした暴力性やそれに伴う苦悩をテーマとして、現在、盛んに研究が行われている。例えば「social suffering（社会的苦悩）」や「傷つきやすさ（ヴァルネラビリティ）」という考え方がある。ここで焦点があてられるのが、人間の主体性、あるいは身体というものを考えたときの受動性である。つまり主体性というのは、最初から明確な輪郭を持ち自律して出来上がっているのではなく、常に他者からの暴力や病や苦悩にさらされており、その変容のなかでこそ浮き上がってくるものだということである。本論に即してここに付け加えておくべきなのは、彼女たちの扱う、病気や障害やDVといった、わかりやすい意味での暴力だけではなく、「ケア」という、一見すると心温まるような行為によっても、人間は動かされるし、変容させられるのである。つまり「わたし」は「あなた」をケアすることで、「あなた」は「わたし」の側に引き寄せられる。アネイチュムの場合「あなた」は「わたし」に名付けられることによって、すべての人間性や主体性が与えられることになる。本来的に、あるいは不可避免的に、こうした他者からの「暴力」を受けることでしか生きていけないようなありよう、それがヴァルネラブルであるということの意味なのではないだろうか。だから、コミュニティや親密圏の間口を緩く設定し、「傷の舐めあい」を無批判に称揚するのではなく（もちろん、それらの行為そのものが不要というわけではない）、むしろ他者との関係を、ある意味で「暴力」的で「のっぴきならない」ところから考察する必要があるのだろう。そしてそこからケアやつながりを考えることができるのが、人類学としての強みなのではないだろうか。

（４）今後の展望

ここでは、事例をヴァヌアツの事例に限って報告した。ケアを介護や看病からだけではなく、「名付け」という点から考察できたことに関しては、新しい視点を提示できたのではないかと思う。ただし「ケア」というのは非常に包括的かつ広範な概念である。ヴァヌアツの事例だけでなく、もう少し広いパースペクティブに立った研究の必要性を感じる。

今後は、医療・福祉系、あるいは臨床哲学など他の分野との連携をはかりながら、より広範な研究を推進することが求められるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

①福井栄二郎, 「命名とケア——ヴァヌアツの事例から」, 『九州人類学会報』, 2011年(印刷中), 査読有

[学会発表] (計3件)

①福井栄二郎, 「命名とケア—ヴァヌアツ・アネイチュム島の高齢者の実践から」, 日本文化人類学会九州地区研究懇談会, 2010年10月31日, サンビレッジ茜

②福井栄二郎, 「オンリーワンとしての私を禁止する—ヴァヌアツ・アネイチュム島における個人名と親密圏」, 日本文化人類学中四国研究懇談会, 2009年12月6日, 広島市青少年センター

③福井栄二郎, 「介護保険制度と生—権力—増大する老いのリスク」, 日本文化人類学会第43回研究大会, 2009年5月31日, 大阪国際交流センター

[図書] (計2件)

①熊谷圭知・片山一道(編), 福井栄二郎ほか, 朝倉書店, 『朝倉世界地理講座 15 オセアニア』, 2010年, 513頁(279-290)

②吉岡政徳(他編), 福井栄二郎ほか, 京都大学学術出版会, 『オセアニア学』, 2009年, 569頁(290-292)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

<http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/anthro/fukui.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

福井 栄二郎 (FUKUI EIJIRO)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号: 10533284

(2)研究分担者

なし ()

研究者番号:

(3)連携研究者

なし ()

研究者番号: